定款変更につき通知公告

当社は、令和七年五月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年四月十五日

静岡県浜松市中央区新貝町二三九番地の一

浜松青果株式会社

代表取締役　松井　英司

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年五月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年四月十五日

大阪市西区新町三丁目四番六号

徳華商事株式会社

代表取締役　常　義宏

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年四月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年四月十五日

北九州市若松区大字安瀬二五番地の一

神野建設株式会社

代表取締役　神野　康

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨はhttps://www.kaikei-home.com/axess/0077/index.htmlに掲載されています。

令和七年四月十五日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階

Ｔｅｎｊｉｎ１特定目的会社

取締役　ベネット佳恵子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億円減少し十八億五千五百万円とし、発行済優先出資総口数三万九千百口のうち二千口を一口につき金五万円をもって有償消却し、消却に要する金額を一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.nishiuchi-cpa-office.com/accounting

令和七年四月十五日

東京都港区虎ノ門五丁目三番二〇号株式会社アカウンティング・マネジメント・サービス内

錦糸町タワー特定目的会社

取締役　田中　博之

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億円減少し七十六億九千八百五万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://koukoku.silsphere.jp/?id=9233

令和七年四月十五日

東京都千代田区平河町一丁目六番一五号

シルスフィア会計事務所内

ジャパンレジデンス特定目的会社

取締役　稲葉　孝史

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億円減少し二十二億五千十五万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.akasaka-accounting.jp/balance/

令和七年四月十五日

東京都港区元赤坂一丁目一番八号株式会社

赤坂国際会計内　大阪通天閣特定目的会社

取締役　林　令史

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億五千万円減少し二十億一千三百五万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.akasaka-audit.or.jp/balance/

令和七年四月十五日

東京都港区元赤坂一丁目一番八号株式会社

赤坂国際会計内　難波黒門特定目的会社

取締役　林　令史

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億六千三百万円減少し三十六億四千六百五万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.akasaka-audit.or.jp/balance/

令和七年四月十五日

東京都港区元赤坂一丁目一番八号株式会社

赤坂国際会計内

カンサイレジデンス特定目的会社

取締役　林　令史

債権申出の公告（第二回）

ＮＯＫグループ確定給付企業年金は、確定給付企業年金法第八十条第三項の規定により終了の承認があったものとみなされたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十五日

東京都港区芝大門一丁目一二番一五号

ＮＯＫグループ確定給付企業年金

清算人　中山　貴仁

債権申出の公告（第二回）

当企業年金基金は規約型企業年金へ移行することにより、令和七年四月一日、厚生労働大臣により解散の認可があったものとみなされましたので当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十五日

神奈川県川崎市川崎区大川町二番一号

三菱化工機企業年金基金

清算人　渡邊　晃

取消公告

令和七年四月八日（号外第七十九号）掲載の新設分割公告は取消します。

令和七年四月十五日

宮城県柴田郡村田町大字村田字西ケ丘一二番地の一

三丸化学株式会社

代表取締役　照井　潤

取消公告

令和七年三月三十一日掲載の取得条項付新株予約権の取得及び取得日の通知公告は取消します。

令和七年四月十五日

東京都港区南麻布一丁目一番五―一〇五号

株式会社Ｇｌｏｂａｌ　Ｓｔｅｐ　Ａｃａｄｅｍｙ　代表取締役　加藤　道緒

正　誤

令和七年三月二十七日公布外務省令第七号（外務省の所管する法令に係る情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律施行規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

一ページ四段二行目から五行目までは次のとおりの誤り。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会基本法等の一部を改正する法律附則第一条第二号に掲げる規定の施行の日（令和七年四月一日）から施行する。

ページ	段	行	誤	正
八	上	終りから一〇	補助線	幹線

令和七年三月七日関東地方整備局告示第七十八号（都市計画に関する件）

（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
八	上	終りから一〇	補助線	幹線